

移動等円滑化取組計画書

2025年 6月 30日

住 所 岡山県岡山市北区日応寺 1277 番地

事業者名 岡山空港ターミナル株式会社

代表者名 代表取締役社長 水川 宏一
(役職名及び氏名)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

- | |
|---|
| (1) 旅客施設及び車両の整備に関する事項
エスカレーターの更新(昇降口の踏み面3枚対応)の検討， 固定橋の勾配について検討 |
| (2) 旅客支援、情報提供、教育訓練に関する事項
高齢者・障害者等の人的支援が必要と思われる旅客に対応する設備と体制について検討 |

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
固定橋勾配 エスカレーター	固定橋勾配を1／12以下に改修（実施時期未定） バリアフリー対応エスカレーターに更新（実施時期未定）

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
省令内容の正しい理解	省令の基準を目指せるよう、現状の把握と対応に向けた情報収集に努める

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
設備の充実	人的支援が必要な高齢者や障害者への理解を深め、対応に必要な設備や対処方法について充実を図る。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
空港へのアクセス及び施設利用情報の提供	当社ホームページや、総合案内カウンター、自治体作成のホームページ等で情報を提供する

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
避難誘導訓練	定期的に実施する避難誘導訓練において、高齢者や障害者の避難を想定し、いかなる状況下においても的確かつ確実な誘導が行えるよう、継続的に訓練を実施する。

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
広報ポスターの掲示	一般の方にも理解・協力をお願いするため、多目的トイレや館内掲示板に広報用のポスターを掲示する。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

他施設での対応事例などの情報取収を行い、当空港の実情に合わせながら取り入れられないかを検討していく。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
変更事項なし		

V 計画書の公表方法

当社ホームページの「取り組み実績」へ掲載。
<https://www.okayama-airport.co.jp/about.html#attempt>

VI その他計画に関連する事項

旅客ビル施設として固定橋やエスカレーターの改修を含む多くの改修計画が、空港全体の機能強化や脱炭素化に向けての検討が行われているため、実施時期を再検討中。

- 注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
- 2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。
- 3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。